

## 第六次国土利用計画（全国計画）骨子案

## 1. 国土の利用に関する基本構想

## (1) 国土利用の基本方針

## ア 国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

## (7) 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退

- ・生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加の進行、人口の地域的な偏在
- ・中山間地域を中心に無居住化する地域が拡大
- ・人口減少が進行する地方都市等では空き地、空き家の増加など土地利用効率の低下
- ・食料の海外依存リスクが高まる一方、農地管理の担い手の減少による農地等の管理水準の低下、荒廃農地の増加
- ・必要な施業が行われない森林の存在
- ・所有者不明土地の増加
- ・国土の適正な利用・管理を通じた国土を荒廃させない取組の推進が重要

## (イ) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応

- ・将来においても災害リスクの高い地域に人口が集中
- ・気候変動の影響と風水害、土砂災害、雪害等の激甚化・頻発化
- ・首都直下地震や南海トラフ巨大地震等、巨大地震の切迫、予測困難な火山噴火
- ・都市における地下空間の高度利用に伴う脆弱性の増大や密集市街地への対応
- ・国土利用・管理においても、災害が発生しても人命を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、被害を最小化し、速やかに復旧・復興できる国土の構築に向けた国土強靱化の取組を進めて行くことが必要

## (ウ) 自然環境や景観等の悪化と新たな目標実現に向けた対応

- ・良好な自然環境の喪失・劣化とそれに伴う生物多様性の損失
- ・気候変動等による水循環の変化と生態系等への影響
- ・エネルギーの海外依存リスクが高まる中、再エネ導入の促進が求められる一方、地域社会との共生が課題
- ・2050年カーボンニュートラル、30by30目標などの国際公約の実現
- ・自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」に向けた行動が必要
- ・人と自然が共生してきた里地里山等における自然資源の管理や利活用にかかる知恵や技術の喪失
- ・開発後に放棄された土地を自然の生態系に戻す努力が必要
- ・世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土の将来世代への継承
- ・また(7)～(ウ)に共通して、デジタルを徹底活用した官民連携による地域課題解決により、豊かさを実現し、人々が安心して住み続けられる地域づくりを進めることが必要

## イ 国土利用の基本方針

- ・未曾有の人口減少や少子高齢化の加速化等を背景とした国土の管理水準の悪化など、国土利用・管理をめぐる基本的条件の変化と課題を踏まえ、①地域全体の利益を実現

1 する最適な国土利用・管理、②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理、  
2 ③健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理とそれらに共通する④国土利用・  
3 管理DX、⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理を推進し、持続可能  
4 で自然と共生した国土利用・管理を目指す

#### 5 (7) 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 6 ・住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開な  
7 ど、「国土の管理構想」の具体化
- 8 ・都市機能や居住を中心部や生活拠点等に集約化、郊外部への市街地の無秩序な拡大を  
9 抑制
- 10 ・集約化する地域の外側では、自然環境の再生などの新たな土地利用等を勘案しつつ、  
11 地域の状況に応じた対応を進める
- 12 ・大都市圏においては都市の生産性を高める土地の有効利用・高度利用を進める
- 13 ・所有者不明土地など低未利用土地の利用の円滑化や空き家の利活用により土地利用の  
14 効率化を図る
- 15 ・所有者不明土地の管理の適正化や空き家の発生抑制、適切な管理、除却により周辺地  
16 域への悪影響を防ぐ
- 17 ・食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保、集積・集約化等による荒廃農地の発生防  
18 止、解消、効率的利用
- 19 ・森林経営管理制度を活用した経営管理の集積・集約等による森林の整備及び保全
- 20 ・健全な水循環の維持又は回復を図る
- 21 ・カーボンニュートラルの実現に向けた温対法の促進区域等への地域共生型の再生可能  
22 エネルギー（以下、「再エネ」という）関連施設の立地誘導
- 23 ・森林、原野等、農地、宅地等の相互の土地利用転換については土地利用の不可逆性、  
24 生態系、水循環、景観等にも影響を与えることから、慎重な配慮の下で計画的に実施
- 25 ・交通利便性の向上等の地域産業の立地適性の状況変化等を踏まえた、地域の持続性確  
26 保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換など、地域の合意形成に基づ  
27 き、関連する制度も弾力的に活用しつつ、積極的な土地利用の最適化を推進
- 28 ・重要土地等調査法に基づき、土地等利用状況調査等を着実に進める
- 29 ・また、安全保障の観点から、土地の利用と管理について、安全保障をめぐる内外情勢  
30 の変化等を踏まえた対応を図る

#### 31 (イ) 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 32 ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策の実施
- 33 ・気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域に関  
34 わるあらゆる関係者が協働して対応する「流域治水」の推進
- 35 ・土地本来の災害リスクを基礎として、地域の様々な要素を衡量し、災害ハザードエリ  
36 アにおける開発抑制とより安全な地域への都市機能や居住を中長期的な視点で誘導
- 37 ・国土保全等の多面的機能発揮のための農地の良好な管理
- 38 ・国土保全、水源涵養等に重要な役割を果たす「緑の社会資本」である森林の整備及び  
39 保全
- 40 ・経済社会上、重要な役割を果たす諸機能の適正な配置やバックアップを推進、ライフ  
41 ライン等の多重性・代替性を確保
- 42 ・被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、地域人口の将来予測等を踏  
43

- 1 まえ、平時から事前防災・事前復興の観点からの地域づくりを進める  
2 ・広域的な視点から、国や都道府県による市町村の防災・減災対策への助言  
3 ・宅地、農地、森林等といった土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制す  
4 ることにより安全性を確保

#### 6 (ウ) 健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理

- 7 ・保護地域の拡充を図るとともに、低未利用土地の自然再生地への転換も含む保護地域  
8 以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定・管理促進による、森・里・まち・  
9 川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成など、自然資本の保  
10 全・拡大に向けてネイチャーポジティブの考え方に根ざした国土利用・管理の推進  
11 ・グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）など自然環境が有する多  
12 様な機能を活用した地域課題の解決と広域的な生態系ネットワークの形成  
13 ・カーボンニュートラルの実現に向けた温対法の促進区域等への地域共生型の再エネ関  
14 連施設の立地誘導  
15 ・里地里山等の良好な管理と資源の利活用  
16 ・自然公園などの優れた自然環境等の保全や管理の充実、自然資本の持続的な活用によ  
17 る地域活性化、都市と農山漁村のつながり強化  
18 ・地域の個性ある美しい景観の保全、再生、創出、魅力ある地域づくり  
19 ・地下水を含む健全な水循環の維持・回復

#### 21 (イ) 国土利用・管理DX

- 22 ・地理空間情報等のデジタルデータ・リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用  
23 による国土利用・管理の効率化・高度化  
24 ・国土の現状を正確に把握した上で、国民に広く共有することを基本的な方向とし、国  
25 土の状況把握・見える化、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、  
26 実装を推進  
27 ・粗放的な管理や最小限の管理など効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体  
28 が所有するデータのオープン化や連携を促進

#### 30 (オ) 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 31 ・民間企業等の多様な主体の参加により地域主体の取組を促進  
32 ・適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の  
33 力の最大限の活用など官民連携の推進  
34 ・多様な主体の参加連携を促すコーディネート機能の確保  
35 ・二地域居住者等を含む関係人口の拡大と地域との関わりの深化

### 37 ウ 国土形成計画との連携

#### 39 エ 東日本大震災の被災地における土地利用については、被災地の復興・再生の状況を 40 踏まえ検討

#### 42 (2) 地域類型別の国土利用の基本方向

- 43 ・都市、農山漁村、自然維持地域は互いに独立して存在するものではなく、相互貢献や

1 連携により相乗効果を生み出し、空間の質的向上を図ることが重要

## 2 ア 都市

- 3 ・都市機能や居住を中心部や生活拠点等に集約化
- 4 ・地域の様々な要素を衡量し、災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域
- 5 への都市機能や居住を中長期的な視点で誘導
- 6 ・ライフラインの多重性・代替性の確保等により災害に強い都市構造・国土構造の形成
- 7 を図る
- 8 ・被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、地域人口の将来予測等を踏
- 9 まえ、平時から事前防災・事前復興の観点からの地域づくりを進める
- 10 ・所有者不明土地など低未利用土地の利用の円滑化や空き家の利活用により土地利用の
- 11 効率化を図る
- 12 ・所有者不明土地の管理の適正化や空き家の発生抑制、適切な管理、除却により周辺地
- 13 域への悪影響を防ぐ
- 14 ・複数の都市や農山漁村との交流・連携を通じた効率的な土地利用
- 15 ・新たな土地需要がある場合には、農用地や森林を含む自然的土地利用からの転換を抑
- 16 制
- 17 ・大都市等においては、国際競争力強化の観点から土地の有効利用・高度利用を図る
- 18 ・居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりや官民一体で取り組む空間づくりを推進
- 19 ・都市部の緑地を保全し、水害被害を軽減するなど多様な機能を発揮するグリーンイン
- 20 フラとして活用
- 21 ・保護地域と OECM による都市内の緑地等を活用した生態系ネットワークの構築を通じ
- 22 た自然環境の保全・再生
- 23 ・健全な水循環の維持又は回復等により都市活動による環境負荷の小さい都市の形成を
- 24 図る
- 25 ・住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成する地域を確
- 26 保し、多様な役割を果たす都市農地の保全を図る

## 27

## 28 イ 農山漁村

- 29 ・多様な地域資源を他分野と組み合わせる新たな付加価値等を創出する取組等を通じた
- 30 雇用促進、所得向上等による健全な地域社会の構築
- 31 ・地域資源や地域の再エネの持続的な利活用
- 32 ・中山間地域等における集落機能の維持・強化、美しい景観の保全・創出
- 33 ・優先的に維持する土地の明確化や管理方法の転換等による持続可能な土地の利用・管
- 34 理
- 35 ・農用地の保全等により農山漁村の活性化の取組を計画的に推進
- 36 ・都市との機能分担や地方への移住・二地域居住などを含む共生・対流の促進、関係人
- 37 口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大
- 38 ・鳥獣による市街地等への出没対策、外来種による生態系等への被害防止を図りつつ、
- 39 二次的自然環境を適切に維持管理
- 40 ・デジタル技術も活用した鳥獣被害対策とジビエ利活用の取組を拡大
- 41 ・森林空間を健康・観光・教育など様々な分野で活用する森林サービス産業等による山
- 42 村価値の創造
- 43 ・里地里山や森林施業地、沿岸の干潟等において、持続的な農林水産業を通じて生物多

1 様性保全に貢献する地域を確保し、OECM の設定・管理を推進

## 3 ウ 自然維持地域

- 4 ・原生的な自然地域や野生生物の重要な生息・生育地など自然環境の適切な保全・再生、
- 5 外来種や鳥獣による被害等の防止、自然環境データの整備等を総合的に図る
- 6 ・保護地域と OECM による広域的な生態系のネットワーク化の促進
- 7 ・自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラ等を推進
- 8 ・自然とのふれあいの場として適正な利用
- 9 ・国立公園の魅力向上などによる保護と利用の好循環を実現

## 11 (3) 利用区分別の国土利用の基本方向

- 12 ・各利用区分を個別にとらえるだけでなく、相互の有機的な関連性に十分留意し、地域
- 13 全体の利益を実現する最適な国土利用・管理が実現できるよう調整を図ることが必要

## 14 ア 農地

- 15 ・耕地利用率や農地の集積率等の向上により更なる食料の安全保障の強化を図りつつ、
- 16 食料の安定供給に不可欠な優良農地を確保
- 17 ・国土保全や生物多様性保全等の農業・農村の多面的機能の維持・発揮
- 18 ・大区画化等の基盤整備、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化の推進
- 19 ・担い手の負担軽減のため水路等の保全管理といった地域の共同活動を支援
- 20 ・農業上の利用が行われる区域や保全等を進める区域について計画的な利用・保全等に
- 21 より農地の適切な利用を確保
- 22 ・条件不利地域の荒廃農地の発生防止など農地の確保と適正利用の強化
- 23 ・鳥獣被害対策を通じた農地の荒廃防止
- 24 ・市街化区域内農地の計画的な保全と利用
- 25 ・食料・農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現し、持続可能な食料
- 26 システムを構築
- 27 ・スマート農業の加速化による生産性の向上

## 29 イ 森林

- 30 ・国土の保全、水源涵養、地球温暖化の防止、木材生産、生物多様性の保全等の多面的
- 31 機能を有し重要な役割を果たす森林の整備及び保全
- 32 ・林業に適した育成単層林は適正な伐採と着実な再生林により維持、それ以外のものは
- 33 育成複層林へ誘導、天然生林は適切な保全管理を図る
- 34 ・自然的・経済的条件が悪く林業経営に適さない森林は公益的機能の発揮に向け、公的
- 35 主体による森林整備を推進
- 36 ・都市部での新たな木材需要（非住宅・中高層建築物、木質バイオマス、改質リグニン
- 37 等の新素材としての活用等）の創出等により国産材の利用を促進
- 38 ・多様な主体の連携による地域一体的林業活動において、デジタル技術をフル活用する
- 39 拠点の創出を通じて林業の生産性向上等を図る
- 40 ・都市及びその周辺の森林は積極的に緑地としての保全及び整備を図る
- 41 ・原生的な森林生態系や希少な野生生物が生息・生育する森林等の適正な保全
- 42 ・近年増加している太陽光発電の設置に係る開発については、許可基準の適正な運用を
- 43 通じ、森林の公益的機能を確保

- 1 ・カーボンニュートラルの実現に向けた都市部の CO2 排出とのカーボンオフセット等に  
2 貢献していくため、森林資源の循環利用を進めるとともに森林経営への資金循環が期  
3 待される森林クレジットの創出拡大を図る

#### 4 5 **ウ 原野等**

- 6 ・貴重な自然環境を形成しているものは、保全を基本とし、劣化している場合は再生  
7 ・その他の原野及び採草放牧地については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮  
8 しつつ、適正な利用を図る

#### 9 10 **エ 水面・河川・水路**

- 11 ・地域における安全性向上や水供給のため必要な用地の確保、予防保全も含めた施設の  
12 適切な維持管理・更新等を通じた既存用地の持続的な利用を図る  
13 ・流域の特性に応じた健全な水循環の維持又は回復等を通じ、自然環境の保全・再生及  
14 び生態系ネットワークの形成に配慮  
15 ・野生生物の生息・生育・繁殖環境や人々の憩いの場等の多様な機能を有する良好な水  
16 辺空間の保全・創出

#### 17 18 **オ 道路**

- 19 ・一般道路については地域間の対流促進、多重性・代替性確保等の観点から必要な用地  
20 を確保  
21 ・予防保全によるメンテナンスへの早期移行を目指すとともに、施設の適切な維持管理・  
22 更新等を通じた既存用地の持続的な利用を図る  
23 ・一般道路の整備は、安全性・快適性、防災機能の向上、環境の保全に配慮  
24 ・農道及び林道については、生産性の向上並びに適正な管理のため必要な用地の確保、  
25 老朽化した施設の再編・強靱化等の取組を通じて既存用地の持続的な利用を図る  
26 ・農道及び林道の整備は、自然環境の保全に配慮

#### 27 28 **カ 住宅地**

- 29 ・人口減少社会に対応した秩序ある市街地形成や豊かな住生活の実現の観点から良好な  
30 居住環境を形成  
31 ・都市の集約化に向けて居住を中心部や生活拠点等に誘導、災害リスクの高い地域での  
32 整備を適切に制限  
33 ・土地利用の高度化、空き家の発生抑制、活用の拡大、適切な管理、除却を推進  
34 ・農用地や森林を含む自然的土地利用からの転換は抑制し必要な用地を確保  
35 ・太陽光発電設備の設置による再エネの導入拡大

#### 36 37 **キ 工業用地**

- 38 ・グローバル化や工場の立地動向、産業・物流インフラの整備状況等を踏まえ、環境の  
39 保全等に配慮しつつ、必要な用地を確保  
40 ・内需縮小に伴う製油所、製鉄所等の設備の廃止が見込まれる土地の有効利用  
41 ・工場内の緑地等に生息する希少な植物や水生生物の保全

#### 42 43 **ク その他の宅地**

- 1 ・事務所・店舗用地について、経済のソフト化・サービス化の進展等に対応して必要な  
2 用地を確保
- 3 ・大規模集客施設の立地については広域的な影響や景観との調査等を踏まえ、地域の判  
4 断を反映した適正な立地を確保
- 5 ・公共施設は地域の災害リスクに十分配慮しつつ中心部等での立地を促進し、災害時の  
6 施設の利活用を図るとともに、より安全な地域への市街地の集約化を促進
- 7 ・公共施設への太陽光発電設備の設置による再エネの導入拡大を図る際には、地域との  
8 共生に配慮

#### 9

#### 10 **ケ その他（公用・公共用施設の用地、低未利用土地等）**

- 11 ・公用・公共用施設の用地については太陽光発電設備の設置による再エネの導入拡大を  
12 図る際には、国民生活上の重要性とニーズの多様化を踏まえ、地域との共生や環境の  
13 保全に配慮して必要な用地を確保
- 14 ・施設整備に当たっては、耐災性の確保と災害時の施設の利活用に配慮、空き家・空き  
15 店舗等の活用や街なか立地にも配慮
- 16 ・工場跡地は、適切に再利用
- 17 ・荒廃農地は再生可能なものは農地として積極的に活用、様々な政策努力を払ってもな  
18 お再生困難なものは自然環境の再生を含め森林や農地以外への転換を推進
- 19 ・ゴルフ場等の大規模な跡地は森林への転換のほか、自然環境や災害リスク等に配慮し  
20 つつ有効利用

#### 21

#### 22 **コ 沿岸域**

- 23 ・海域と陸域の一体性に配慮しつつ、長期的視点に立った総合的利用を図る
- 24 ・沿岸域については親水空間としての適正な利用、災害リスクに配慮
- 25 ・CO2 吸収源としても期待される藻場等のブルーカーボン生態系など、沿岸域の有する  
26 生物多様性の確保を図り良好な環境・景観を保全・再生・創出

### 27

### 28 **2. 国土の利用目的に応じた区分毎の規模の目標及びその地域別の概要（P）**

#### 29

#### 30 **3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要**

##### 31 **（1）土地利用関連法制等の適切な運用**

- 32 ・土地利用基本計画及び個別規制法の適切な運用

##### 33

##### 34 **（2）土地の有効利用・転換の適正化**

- 35 ・低未利用土地の有効活用、状況に応じた空き家の発生抑制、活用の拡大、適切な管理、  
36 除却の推進
- 37 ・所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化、適正な管理
- 38 ・道路空間の有効利用を図るとともに道路緑化等の推進による良好な道路景観を形成
- 39 ・工業用地の戦略的かつ総合的な整備の促進、工場跡地等の有効利用
- 40 ・土地利用転換は不可逆性、影響の大きさに十分留意し、適正に実施
- 41 ・大規模な土地利用の転換は国土の保全、安全性の確保、環境の保全等に配慮
- 42 ・農地と宅地が混在する地域は、必要な土地利用のまとまりを確保するなど相互の土地  
43 利用の調和を図る

- 1 ・土地利用規制の観点から無秩序な施設立地等の問題が生じている地域では土地利用関  
2 連制度の的確な運用を通じた地域の環境保全、総合的かつ計画的な土地利用を図る
- 3 ・都市部の緑地を保全し、水害被害を軽減するなど多様な機能を発揮するグリーンイン  
4 フラとして活用するなど、農用地や森林を含む自然的土地利用への転換を推進
- 5 ・交通利便性の向上等の地域産業の立地適性の状況変化等を踏まえた、地域の持続性確  
6 保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換など、地域の合意形成に基づ  
7 き、関連する制度も弾力的に活用しつつ、積極的な土地利用の最適化を推進

### 9 (3) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

- 10 ・原生的な自然は公有地化や厳格な行為規制や保全活動等により厳正な保全を図る
- 11 ・野生生物の重要な生息・生育地は行為規制や保全活動等により適正な保全を図る
- 12 ・二次的自然については民間・NPO等による保全活動の促進や生物多様性の保全が図  
13 られている区域の認定等を通じて自然環境の維持・形成を図る
- 14 ・原生的な自然環境だけでなく、農地、荒廃農地等においても希少種等の野生生物に配  
15 慮した土地利用を推進、工場緑地等において企業等により生物多様性の保全が図られ  
16 ている区域の認定等の運用・改善を検討
- 17 ・森・里・まち・川・海の連環による広域的な生態系ネットワークの形成
- 18 ・自然環境や生物多様性に関するモニタリングや調査・研究を推進
- 19 ・広域的な生態系ネットワークの形成に貢献する自然生態系を積極的に活用した防災・  
20 減災対策
- 21 ・国立公園等における上質なツーリズムによる地域活性化、自然環境の保全へ再投資さ  
22 れる保護と利用の好循環の実現
- 23 ・自然資源を活かしたエコツーリズムの推進、観光をはじめとした地域価値の向上
- 24 ・鳥獣の保護管理のための人材育成
- 25 ・侵略的外来種の防除手法等の開発、防除に必要な調査研究等
- 26 ・カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再エネの面的導入、緑地・水面な  
27 ど環境負荷の小さな土地利用
- 28 ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、悪臭等への対策
- 29 ・循環型社会の形成に向け、持続可能な資源利用を推進
- 30 ・総合的な土砂管理の取組の推進を通じた海岸の保全・再生
- 31 ・魅力ある街並み景観や水辺空間の保全・再生・創出

### 33 (4) 国土の保全と安全性の確保

- 34 ・治水施設や砂防関係施設等の整備を通じたより安全な国土利用への誘導、災害リスク  
35 の高い地域の把握、公表、土地利用規制区域の指定促進
- 36 ・水インフラの適切かつ戦略的な維持管理・更新や安定した水資源の確保のための総合  
37 的な対策を推進
- 38 ・適切な保育、間伐などの森林整備を推進、保安林の配備及び保全管理
- 39 ・中枢管理機能やライフライン等の安全性を高めるため基幹的交通、エネルギー拠点施  
40 設、電力供給ネットワーク、通信ネットワーク及び上下水道等の多重性・代替性の確  
41 保
- 42 ・都市における住宅の耐震化、エネルギーの自立化・多重化、道路の無電柱化等の防災・  
43 減災対策を推進



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23

### **(5) 持続可能な国土管理**

- ・都市の集約化に向けた都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導
- ・高齢者等の移動手段が確保されたまちづくりを進める
- ・優良農地の確保と多面的機能の発揮のための対策
- ・森林の有する多面的機能の持続的な発揮のための対策、適切な整備及び保全等を通じた成長産業化
- ・健全な水循環系構築のための対策
- ・総合的な土砂管理の取組の推進等を通じた美しい山河や白砂青松の海岸の保全再生
- ・美しく魅力あるまちなみ景観や水辺空間の保全・再生・創出、歴史や文化に根ざし自然環境と調和した良好な景観の維持・形成

### **(6) 多様な主体による国土利用・管理の推進**

- ・市町村管理構想、地域管理構想による地域課題の解決
- ・国土の適切な管理に向けて、所有者による適切な管理、国や都道府県、市町村による公的な役割に加え、多様な主体による国土の適切な管理の取組を推進

### **(7) 国土に関する調査の推進**

- ・地籍調査の計画的な実施を促進
- ・希少種をはじめとする生物の分布情報の整備

### **(8) 計画の効果的な推進**

- ・各種の指標等を活用